

議員提出議案第14号

ALPS処理水の海洋放出をめぐる風評被害に対して、国民への理解促進と水産物の消費拡大推進を求める意見書提出について

上記の議案を提出する。

令和5年9月19日

提出者	調布市議会議員	佐藤	堯彦
賛成者	調布市議会議員	山根	洋平
	同	平野	充
	同	伊藤	学
	同	大野	祐司
	同	澤井	慧

A L P S 処理水の海洋放出をめぐる風評被害に対して，国民への  
理解促進と水産物の消費拡大推進を求める意見書

令和5年8月24日，国は福島県において多核種除去設備（A d v a n c e d L i q u i d P r o c e s s i n g S y s t e m，以下ALPS）によって処理された水（以下，処理水）の海洋放出を開始した。処理水は国の規制基準を満たしており，国際原子力機関（I n t e r n a t i o n a l A t o m i c E n e r g y A g e n c y，以下IAEA）も国際的な安全基準に合致と公表している。一方，「処理水」を「汚染水」と呼ぶなど科学的知見に基づかない処理水の安全性への批判が一部で行われ，現地の事業者が風評被害を受ける事態となっている。

この状態を看過せず，以下の2点についてさらなる取組を行うよう国に要請するものである。

- 1 処理水の海洋放出について，科学的知見に基づいた国民への正確な情報提供と，国民理解を深めるための周知徹底を求める。
- 2 処理水の海洋放出に関する風評被害で苦しむ福島県を中心とする地域の水産業事業者を支援するとともに，消費拡大のために流通業・飲食業などへの支援も強く推進していくことを求める。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月 日

調布市議会議長 井上耕志

提出先

内閣総理大臣 外務大臣 財務大臣 農林水産大臣  
経済産業大臣